

関係者の皆さま

世界人権宣言大阪連絡会議
代表幹事 上杉 孝實

第 347 回国際人権規約連続学習会のご案内

冠省

日頃より、人権確立の諸活動に積極的に取り組まれておりますことに深く敬意を表します。
さて、下記の通り 2013 年 2 月 21 日（木）に第 347 回国際人権規約連続学習会を開催いたします。
皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

2012 年 5 月、改正不正アクセス禁止法が施行され、不正アクセス行為だけでなく、その前段階にあたる他人の ID やパスワードの不正取得なども処罰対象となり、罰則規定も強化されました。にもかかわらず、インターネットを悪用した犯罪は後を絶ちません。

世界中で 1 秒間に 18 人がネット犯罪の被害にあうと言われております。日本においても政府・企業へのサイバー攻撃や ID 情報の大量流出事件をはじめ、不正アクセスによるプライバシー侵害や窃盗事件などが相次ぎました。IP アドレスを利用して脅迫事件の被疑者となり、無実の市民が誤認逮捕された事件では、だれもが被疑者にされてしまう不安、冤罪を生む恐怖を印象付けました。また、未成年の被疑者やその家族に関する映像流出といった事件も話題になりました。

ネット社会は日々進化していますが、その進化に現実社会の対応がついていけない現状があります。最近のインターネットの動向と、そこで発生した人権侵害、それに対応するための方策などを検討したいと思います。多くの方のご参加をお待ちしています。

記

日 時：2013 年 2 月 21 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会 場：南御堂（難波別院）教化センター会館・研修室 大阪市中央区久太郎町 4-1-11

地下鉄御堂筋線本町駅 8 号出口南へ 200m・中央線本町駅 13 番出口南へ 50m（下記地図参照）

**自動車でのご来場はお控えください*

テーマ：インターネットと人権～最近の動向を踏まえて

報 告：松井 修視さん（関西大学社会学部教授）

参加・資料代：1,000 円

主 催：世界人権宣言大阪連絡会議、国際人権規約大阪府民会議、
（社）部落解放・人権研究所

※ 出欠のお返事を E-mail または FAX にて **2013 年 2 月 15 日（金）**
までにお願いいたします。FAX は電話と共用のため、E メール
でお申し込みいただく方がスムーズです。

お問合わせは大阪連絡会議事務局まで。

TEL&FAX 06-6581-8705 E-mail: gakyusyukai@blhri.org（学習会専用アドレス）

<公印は省略させていただきます>



FAX返信シート

2013年 月 日

世界人権宣言大阪連絡会議 行 (FAX: 06-6581-8705)

第347回国際人権規約連続学習会 (2月21日(木) 午後1時30分~3時30分)

「インターネットと人権 ~最新の状況を踏まえて」

に参加します

お名前

ご住所

所属

伝言欄

2月15日(金)までにお知らせください。